

別添資料2

足立区 自転車活用 推計画

説明資料(令和6年度実績)



自転車が繋ぐ安全、安心、 快適な都市・あだち

~持続可能なまちづくりを目指して~

令和 6 年 7 月 **策定** 都市建設部交通対策課



第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景・目的

近年、我が国では自転車利用を促す取組が急速に進められており、平成29(2017)年5月1日に「自転車活用推進法」が施行され、政府に自転車活用推進計画の策定を義務付けるとともに、区市町村には、国や都道府県の自転車活用推進計画を勘案して区域の実情に応じた自転車活用推進計画を策定するよう努めなければならないと規定されました。

「足立区自転車活用推進計画」の策定にあたっては、国や都の自転車活用計画を勘案 し、「足立区基本構想・基本計画」を上位計画とし、その他関連する区の各種計画等と 整合・ 連携を図り、区の基本構想に定める「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し 続ける ひと・まち 足立」の実現に向け自転車活用の方向性を示すものとします。

2 計画の区域

計画区域は、「足立区全域」とします。

3 計画の期間

計画期間は、令和6 (2024) 年度から令和15 (2033) 年度までの10か年 とします。なお、計画期間の中間年にあたる令和10 (2028) 年度に見直しを行い ます。

4 計画の進行管理

本計画は、区の交通安全対策の基本となる「第11次足立区交通安全計画」と密接に 関連することから、毎年開催される「足立区交通安全協議会幹事会」において、毎年事 業実施後に指標及び事業メニューの進捗状況等を記載した評価シートを確認し、PDC Aサイクルによる進行管理を行い着実に推進するとともに、適宜、指標や目標値の見直 しを行っていきます。各施策の進捗状況や成果については、議会に報告するとともに区 のホームページ等で公表します。

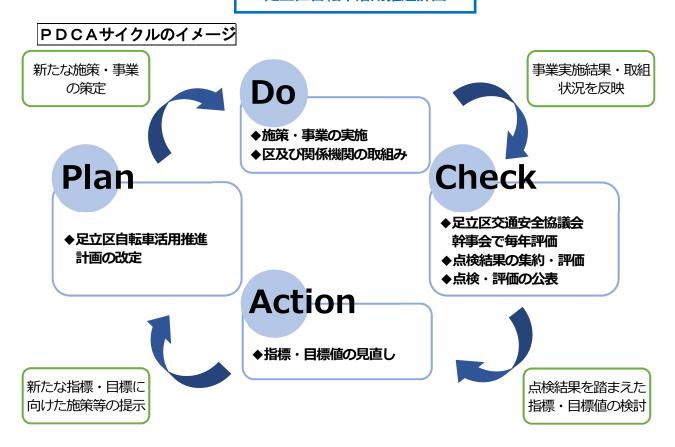
第11次足立区交通安全計画

足立区交通安全協議会(5年に1回開催)

足立区交通安全協議会幹事会(毎年開催)



足立区自転車活用推進計画



5 自転車活用推進計画の目指すべき将来像

足立区自転車活用推進計画が目指すべき将来像

自転車が繋ぐ安全、安心、快適な都市・あだち 〜持続可能なまちづくりを目指して〜

自転車は区民にとって身近で利用しやすい乗り物であり、自転車分担率を全国や他区と比較しても足立区の割合は高く、区内では自転車が主な交通手段となっています。今後は自転車ネットワーク路線を整備し、交通事故防止に向けた啓発や自転車利活用を促進することにより、区民の安全、安心、快適な自転車利用環境を確保していきます。以下に、本計画におけるSDGsの関連する主な目標を示します。

















第2章 計画の基本目標と施策体系

1 3つの基本目標

上記で掲げた将来像達成に向けた基本目標を以下の通りとします。

基本目標1



【都市環境】

快適に自転車が利用できる 都市環境の整備

自転車ネットワークの構築や放置自転車対策、自転車駐車場の整備、自動車秩序の確立の推進により、自転車、歩行者が安全で快適に通行できる環境づくりを目指します。

基本目標2



【安全・安心】

誰もが安全・安心に自転車を 利用する意識の醸成

交通安全教育や広報啓発活動の推進、不法投棄や盗難防止対策、自転車保険加入等により、区民一人一人が正しい自転車利用を心がけるよう、意識向上を目指します。

基本目標3



【自転車利活用】

多様な自転車活用の推進 による地域活性化

自転車利用の手軽さを活かし、日常的な自転車利用に加え、 来街者へのシェアサイクル活用をPRし、区内の名所や観光 スポットの回遊促進などを通じ、区内の経済活性化や観光振 興にも寄与し、賑わいのあるまちづくりを目指します。



2 基本目標の指標

本計画の推進に向けて、施策の進捗状況や効果を的確に把握していくため、3つの基本目標毎に評価指標を以下のとおり設定します。設定した評価指標については、中間年次に必要に応じて見直しを行います。

基本目標	計画指標	現状値	中間 目標値 (R10)	最終 目標値 (R15)	備考
都市	自転車通行空間整備延長 (自転車道・自転車専用通行 帯・車道混在)	2.8km	15. 6 k m	28. 7 k m	区道部分(累計)
環境	自転車放置率	0.5% (R4 年度)	0.5% 以下	0.5% 以下	駅前放置自転車等の現況と対策
安全	自転車関与事故件数	980 件 (R4 年度)	800 件	600 件	警視庁資料
安心	自転車利用者の交通ルール、 走行マナーが良いと感じる区 民割合(計画期間5年平均)	33% (R4 年度)	35%	40%	世論調査 (第 11 次足立 区交通安全計 画)
自転車	シェアサイクルの利用者数	11, 221 人	20,000人	30,000 人	毎年5月の実績
利活用	交通手段としての区内自転車 分担率※	22. 9%	24%	25%	東京都市圏パー ソントリップ調 査

※全交通手段のトリップ数(地点からある地点へと移動する単位)に占める、自転車のトリップ数の割合



3 施策体系

本計画の目指すべき将来像と基本目標達成に向けて、以下に掲げる施策を推進します。

将来像	分野	基本目標	施策
自転車が		【基本目標 1 】	施策① 自転車走行環境の整備
目転車が繋ぐ安全、	都市 環境	快適に自転車が利 用できる都市環境	施策② 自転車駐車場の整備等
全、安心、		の整備	施策③ 放置自転車対策の推進
			施策④ 交通安全教育の推進
快適な都市	+ ^	【基本目標2】 誰もが安全・安心 に自転車を利用す る意識の醸成	施策⑤ 交通安全指導取締り
•	• 女王		施策⑥ 自転車事故に対する備え
うを持続する			施策⑦ 自転車盗難対策の推進
あだち~持続可能なまちづ			施策⑧ 交通安全に関する広報・啓発の推進
		 	施策⑨ 日常的な自転車利用の促進
うくりを目指して〜	り を 目 利活用	多様な自転車活用の推進による地域	施策⑩ シェアサイクルの活用推進
		活性化	施策⑪ 自転車を活用した周遊観光等の推進



第3章 計画の事業メニュー

1 事業メニュー

各施策に位置付ける事業を下記に示します。各事業内容については次ページ以降に記載します。

	施策	事業
施策①	自転車走行環境の整備	1 自転車走行空間ネットワーク構築【重・拡】 2 自転車ナビマークの整備【継】
施策②	自転車駐車場の整備等	3 区営自転車駐車場の整備・改修【重・継】 4 民営自転車駐車場の整備促進【継】
施策③	放置自転車対策の推進	5 総合自転車対策業務※の推進【重・拡】 6 放置対策における運営方法の改善【拡】
施策④	交通安全教育の推進	7 学校等における交通安全教室【重・新・継】 8 多世代への交通安全教育【重・拡】
施策⑤	交通安全指導取締り	9 自転車利用者への警告指導の実施【継】
施策⑥	自転車事故に対する備え	10 自転車保険加入促進【継】 11 自転車ヘルメット着用促進【継】
施策⑦	自転車盗難対策の推進	12 盗難防止に向けた啓発事業【新】
施策⑧	交通安全に関する広報・ 啓発の推進	13 自転車マナーアップキャンペーン【新】 14 広報啓発事業の充実【継】
施策⑨	日常的な自転車利用の 促進	15 自転車利用に関する情報発信の推進【新】
施策⑪	シェアサイクルの活用 推進	16 シェアサイクル事業の推進【拡】
施策⑪	自転車を活用した周遊 観光等の推進	17 イベント等での自転車活用促進【重・新】

重:重点事業

※自転車駐車場の管理、街頭指導、移送所の管理を一括して実施する業務

拡:拡大事業 継:継続事業

新:新規事業



基本目標 1 特	や適に自転車が	利用できる	都市環境の割	を備					
施策①	自転車走行	【重点	事業】						
事業 No. 1	自転車走行	空間ネット	、ワークの			新規拡	充 継続		
事業主体	区:道路整	備課・東西	「道路公園	維持課・交	通対策課				
事業概要	1 自転車走行空間ネットワーク計画に基づく、自転車走行空間の計画的な整備(自転車道、自転車専用通行帯、車道混在など適切な整備手法の選択) 2 令和10年までにモデル路線(環七北通り)の整備(整備前後の効果検証実施) 3 区施工の都市計画道路や道路改修に合わせた整備の推進4 令和10年度末にネットワーク路線全体の約10%を整備予定								
R15 目標	モデル路線 都市計画道								
	年度	現況値	R6	R7	R8	R9	R10		
前期実施計画	モデル路線 環セ北通り)	0. 95 k m	設計	整備 1.8km	整備 1.8km	整備 1.8km	整備 1.8km		
	先行整備 区間※	_	整備 1.0km	整備 1.0km	整備 0.9km	整備 1.8km	整備 0.9km		
実施イメージ ・ 事例等	1 自転車自転車 別を 整照 参照	るよう関係i 走行空間i ネッつで 間及び整備	部署と調整をベットワーク計画に対すたって計画に対すま行空間	と進める。 クの構築 基づき、国語を計画的 引冊自転車	道や都道、 に整備 ネットワー	周辺自治体	本の整備状 P21 以降		
関連する 施策・事業 関連する主な SDGs	自転車道 自転車専用通行帯 車道混在 (ナビマーク・ナビライン) 第 11 次足立区交通安全計画 (P20・P32) ① 自転車走行環境の整備 ② 自転車通行を阻害する駐車車両の指導取締りの強化 第三次足立区環境基本計画改定版 (P35) ① 自転車ナビマークの整備やシェアサイクルの普及促進による自転車利用の環境整備 11 (まる利用の環境整備								
(ターケ゛ットNo.)	(3.6)	(11. 3)	(12. 7)	(13. 2)					



(1)都市環境

基本目標 1 快通	適に自転車が	利用できる	都市環境の	整備						
施策①	自転車走	行環境の整	修備							
事業 No. 2	自転車ナ	ビマークの	整備			新規	拡充 継続			
事業主体	区:道路	整備課・東	西道路公	園維持課・	交通対策課	Į				
事業概要	デザイ 備	1 主要5駅(西新井、竹ノ塚、綾瀬、六町、北千住)周辺及びエリア デザイン地区の概ね半径500mを対象とした自転車ナビマークの整 備								
R15 目標	主要5駅、	、エリアテ	デザイン地	区周辺整備	完了					
	年度	現況値	R6	R7	R8	R9	R10			
前期実施計画	整備エリア	延長約 58,124m ※ 1	北綾瀬駅周辺	五反野駅 周辺	補修・ 要望箇所	補修・ 要望箇所	六町駅 周辺※2			
実施イメージ ・ 事例等	※2 六町 1 自転する。 行 6 意識 () () () () () () () () () (※1 ※1 ※1 ※1 ※1 ※1 ※1 ※1								
関連する施策・事業	① 生活 ② 自転 第三次足 ① 自転 利用(② 自転車走行環境の整備 第三次足立区環境基本計画改定版 (P35)								
関連する主な SDG s (ターゲットNo.)	3 ずべての人に 健康と福祉を (3.6)	11 性a線tibhtő 東方づくりを (11.3)	12 つくる責任 CC (12. 7)							



0106											
基本目標 1 快適に自転車が利用できる都市環境の整備											
施策②	自転車駐車場の	の整備等				【重点	事	業】			
事業 No. 3	区営自転車駐	車場の整備	前・改修			新規力	太充	継続			
事業主体	区:交通対策	果									
事業概要	(改築含む)(2 大型自転 した整備の 3 再生可能 面に配慮を 4 まちづく けた検討	(改築含む)による適正な保全 2 大型自転車等への対応や障がい者等への免除対応など運営面も考慮 した整備の推進 3 再生可能エネルギーの活用などによる二酸化炭素排出削減等、環境 面に配慮をした区営自転車駐車場施設の整備 4 まちづくりの動きに合わせた駅周辺駐輪施設の将来の配置計画に向									
R15 目標	' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '		全計画に基 を計画的			<u>ti</u>					
	年度	現況値	R6	R7	R8	R9		R10			
前期実施計画	大規模改修	設計 北千住南	改修 北千住南	設計 竹の塚南	改修 竹の塚南	設計 北千住北	: ‡	改修 比千住北			
13.37,3700,281	駐輪機器改修	_	改修 2箇所	改修 2箇所	改修 2 箇所	改修 2箇所		改修 2箇所			
実施イメージ ・ 事例等	1 大規模改作 今後、令利 の他の駐輪が 改修に調査し、 の施設整備を 3 精算機器 予防保全を ととも便性向	和10年度 場について は、大進のは を進のと を進める がでする がでする ができる は でする でする は でする でする は でする は でする に でする に でする に でする でする でする でする でする でする でする でする でする でする	をまでに3こもおよそ 云車駐車場 ペネル等の 管理に向け 重の駐輪や	箇所の駐車 20年周期 における 開発状況 て改修計 キャッシ	期で大規格 再生可能コ も考慮し、 画を定め言	見模改修を	実施のにと	する。 活用事 貢献す を行う			
関連する施策・事業	第11次足立区 ① 駐車、駐車 第三次足立区 ① 区施設に	輪施設の 環境基本語	を備及び拡	充 (P37)	器の率先導	拿入					
関連する主な SDGs (ターゲットNo.)	11 住み銀行られる まちづくりを 12		13 気候変動に 具体的な対策を (13.2)		. , , , ,	• *					



							<u> </u>			
基本目標 1 快道	箇に自転車が利用	用できる都市	環境の整備							
施策②	自転車駐車場の整備等									
事業 No. 4	民営自転車駅	主車場の整備	请促進			新規	拡充 継続			
事業主体	区:交通対策									
事業概要	る地域への 2 増設の際 な施設とな 3 民間事業	る地域への駐輪施設の増設 2 増設の際、立地条件等を考慮し2時間無料制度や定期利用等が可能 な施設となるよう事業者と協議								
R15 目標	民営自転車縣	主車場整備を	促進し、	駐輪需要は	こ十分対	芯できて	いる。			
	年度	現況値	R6	R7	R8	R9	R10			
前期実施計画	補助 個所数	累計(R4) 109か所	2か所	2か所	2か所	2 か所	う 2カ所			
実施イメージ ・ 事例等	R営自転車 1 民営自転車 1 民営を 1 民党を 3 に大めるする が 3 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3 で	日本の 2 開始 1 世界 1 世								
関連する	第11次足立			,						
施策・事業		主輪施設の事		.允						
関連する主な SDGs (ターゲットNo.)	11 生み続けられる まちづくりを (11.3)	12 つくる責任 つかう責任 (12.7)	17 バートナーシップで 日報を達成しよう (17.17)							



0.00										
基本目標1 快道	窗に自転車が	が利用できる都で	市環境	で整備						
施策③	放置自転	車対策の推進				【重》	点事業】			
事業 No. 5	総合自転	車対策業務の	実施	Î.		新規	広充 継続			
事業主体	区:交通	対策課								
事業概要	「総合 率や撤 2 管理	「総合自転車対策業務」を推進し、各施設間の連携強化と自転車放置率や撤去後のトラブル等の減少を目指す								
R15 目標		討結果に基づ 少の自転車放	-							
	年度	現況値	R6	R7	R8	R9	R10			
前期実施計画	地区数	① (竹ノ塚・ 西新井地区) ② (五反野・ 北千住地区)		R7 に自転車駅 ポーサッカット競会 上記実施状況等 区割りに向けた	争入札に変更 等を評価し、R1	0 からの新	総合委託 新区割り 実施			
	放置率	0.4%		放置率 0.	5%以下を維持	宇	放置率 0.5%以下			
実施イメージ・		総合目		駐輪場の管理 場管理運営 対策業務		正が集積された 放置 0.5%以	上率			
事例等 1 令和7年度の自転車駐車場管理運営業務(単独業務委託) プロポーザルによる選定から競争入札に変更される。街頭指導・移送所管理業務は引き続き競争入札にて委託業者を決定する。また、総合自転車対策業務についても受託期間内(3年間)における作業の効率化や経費削減効果等も評価し選定することを予定しており、その実績を踏まえ後期以降の総合自転車対策業務委託のあり方について決定する。										
関連する 施策・事業	第11次	足立区交通安全			等の強化					
関連する主な SDGs (ターゲットNo.)	8 働きがいも 経済成長も (8.5)	11 takutata 11 ta	17 🕆	- トナーシップで 標を達成しよう (*. 14)	1 /1 *> 127					

(ターケ゛ットNo.)

(8.5)

(11.3)



<u> </u>	フサ 木 バー -						5010				
基本目標 1 快道	適に自転車が	利用できる	都市環境の	整備							
施策③	放置自転車	放置自転車対策の推進									
事業 No. 6	放置対策は	における遺	軍営方法の	改善		新規	拡充 継続				
事業主体	区:交通対	玄:交通対策課									
事業概要	営自転車 2 全区営 3 高齢者	営自転車駐車場の適正な配置と料金設定の見直し 2 全区営自転車駐車場における、交通系ICカードの利用を可能に 3 高齢者や障がい者、大型自転車利用者など全ての駐輪場利用者の利便性向上									
R15 目標	1	区営自転車駐車場の料金設定の見直し 全自転車駐車場でICカード等での支払いを可能とする									
	年度	現況値	R6	R7	R8	R9	R10				
前期実施計画	料金設定等 検討	_	検討	\rightarrow	見直し	条例改正	新料金				
	ICカート゛ 対応	未整備 17 か所	整備 1か所	整備 5 か所	整備 5 か所	整備 6か所	整備終了				
実施イメージ・	1 区営自転車駐輪場利用料金の見直し駅までの距離等の立地条件や屋根の有無等の利用条件等を考慮し、民間駐輪場と共存可能な料金設定について検討を進める。ただし、物価高騰等の社会情勢を踏まえ、区独自のサービスである免除制度や無料引取制度なども考慮し検討する。										
事例等	2 交通系 IC カードの利用を可能に 管理棟が設置され有人管理されている区営 自転車駐車場では、一時利用の料金を直接管 理人に支払っており、現金管理が発生し管理 業務の負担にもなっている。交通系 I Cカー ドで精算可能な機種を導入することで管理業 務の効率化を図る。										
関連する	第 11 次足	立区交通	安全計画	(P33)							
施策・事業	① 放置自	転車等	5止対策の	啓発・規制	等の強化						
関連する主な SDG s (ターゲットNo.)	8 働きがいも 経済成長も	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正 すべての人	17 //-hナ に ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	一シップで は成しよう						

(16.6)

(17. 14)



(2) 安全 · 安心

(2)安全・安	·心								
基本目標2 誰	もが安全・安心	に自転車を	利用する意	識の醸成					
施策④	交通安全教	交通安全教育の推進 【重点事業							
事業 No. 7	学校等にお	ける交通領	安全教室			新規	拡充 継続		
事業主体	区:交通対	策課・教育	育指導課・	四警察署					
事業概要	安全運転 型交通安 2 令和5 通安全プ (1)令和 (2)令和 3 児童・	免許証発行 全教室の約 年度から、 ロジェクト 5年度は約 6年度がある 生徒がある	丁事業」・「 継続実施 新規に朝 ト(※)」を を瀬小学校 ら全小学校 ブレット端	中学、高校 間顔を活動 ご開始 ほか推進 でほか推進 で、令和 7	のスタン l のシンボ/ 校(全 5 t 年度から全	トマンを活 レとした「			
R15 目標	1	学校 I C T の活用推進 3 年生の自転車安全運転免許証取得(区立小学校全校実施) 中学・高校でのスタントマン教室の体験(区立全中学・都立全高校)							
	年度	現況値	R6	R7	R8	R9	R10		
前期実施計画	自転車免許(全小3年)	67 校	67 校	67 校	67 校	67 校	67 校		
	スタントマン (中・高)	13 校	13 校	15 校	14 校	14 校	15 校		
	あさがお 交通安全	_	67 校 (小)	102 校 (小中)	102 校 (小中)	102 校 (小中)	102 校 (小中)		
実施イメージ ・ 事例等		2	(1) 小学3 (2) 小学4 (3) 警ドを解答を (1) 全の (1) 全の (2) せい (2) せい (2) せい (3) である (4) である (5) である (1) 全の (1) 全の (1) 全の (1) 全の (1) 全の (1) との (1) といる (1)	正用するワン ご通安全教室 高校で間ででは このででででででです。 おからでででです。 このでででできます。 このででできます。 このでできます。 このできまする。 このできまなる。 このできまなる。 このできまなる。 このできまなる。 このできな。 このできなる。 このできなる。 このできなる。 このできなる。 このできなる。 このできなる。 このできなる。 このできなる。 このできなる。 このできなる。 このできなる。 このできなる。 このできなる。 このできなる。 このできなる。 このできなる。 このできなる。 このできなる。 このでをなる。 このでをなる。 このでをなる。 このでをなる。 このでをなる。 このでをなる。 このでをなる。 このでをなる。 このでをなる。 このでをなる。 このでをなる。 このでをなる。 このでをなる。 このでをなる。 このでをなる。 このでをな。 このでをな。 このでをなる。 このでをなる。 このでをな。 このでをなる。 このでをなる。 このでをなる。 こので	F証発行 を保護・2ト をディンを を対する を対する では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	の啓発の集生に対し、 注は安全教室 活用した体 はで通ルー と校の「足式 でとに動画で	スタンプカ ※を実施 験型交通安 ・ルを守ら で		
関連する 施策・事業 関連する主な SDG s	第 11 次足立 ① 学校等 3 サヘススのルに 健康と福祉を	-		P24) (育	そ全の呼びか	対、挨拶道	動等を実施		
(ターケ゛ットNo.)	<i>-</i> ₩•		9						

(17. 14)

(4.1)

(3.6)



							Q100		
基本目標2 誰	誰もが安全・安心に自転車を利用する意識の醸成								
施策④	交通安全教	【重』	【重点事業】						
事業 No. 8	多世代への)交通安全	教育			新規	拡充 継続		
事業主体	区:交通対	策課・四	警察署						
事業概要	の交通安 2 各種イ ど、自転 3 公園や 教室の実	の交通安全講話などの継続実施 2 各種イベント等において、自転車シミュレータ体験を実施するな ど、自転車利用に関する啓発活動を継続実施							
R15 目標			てサロン 車安全教			於 発活動継	続実施		
	年度	現況値	R6	R7	R8	R9	R10		
前期実施計画	住区センター (高齢者)	50 施設 1,500 人	50 施設 1,500 人	50 施設 1,500 人	50 施設 1,500 人	50 施設 1,500 人	50 施設 1,500 人		
	子サロ (保護 者)	65 施設 400 人	65 施設 400 人	65 施設 400 人	65 施設 400 人	65 施設 400 人	65 施設 400 人		
	一般向け 安全教室	_	1回 試行	2回	2回	2回	2回		
実施イメージ ・ 事例等	子育てサロンでの交通安全教室 自転車シミュレータ								
関連する 施策・事業	いく。 第11次足 ① 交通安	立区交通第 全啓発事		(P27)					
関連する主な SDGs (ターゲットNo.)	3 対へての人に 単版と報社を — へん・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 類の意い教育: 4.5)		3					



基本目標2 誰	もが安全・多	で心に自転車	を利用する	意識の醸成			
施策⑤	交通安全	指導取締り)				
事業 No. 9	自転車利	用者への警	警告指導の	実施		新規	拡充 継続
事業主体	四警察署						
事業概要	告及び 通切符 2 平成 転者へ 繰り返	告及び悪質性、危険性の高い違反者に対する積極的な指導・警告・交 通切符等による取り締まりの実施					
R15 目標	交通安全	指導取締り	継続実施				
	年度	現況値	R6	R7	R8	R9	R10
前期実施計画	自転車 取締	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	継続 実施
実施イメージ ・ 事例等	信号 る。ド」すず が が が が は、ド) ル ル	無視等のりた。 た、取に で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	に至らない 宝安全マナ いピストと 行は違反の 機付自転い 、基準を消	性の高い ・軽微な違 ・中力ード」 呼ばれる がまいわめ もいさない 各地で発生	反に対して	も、「自転 るなど指導 車やB こ、今後 ックで交通	と実施してい 転車警告カー 算取締りを実
関連する施策・事業	① 自転						
関連する主な SDGs (ターゲットNo.)	3 すべての人に 健康と福祉を — 人 ◆ (3.6)	16 #和と公正を すべての人に (16.6)	17 パートナーション 日本				



						(3
基本目標2 誰	もが安全・安	心に自転車	を利用する	意識の醸成			
施策⑥	自転車事時	女に対する	が備え				
事業 No. 10	自転車保険	食加入促進	É			新規 拡	充 継続
事業主体	区:交通対	対策課					
事業概要	され、自 2 区は 各種保険	され、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化 2 区は「区民交通傷害保険」を開始し、区民の損害賠償責任に関する 各種保険制度への加入を促進					
R15 目標		云車損害斯	普賞責任保	数 18,000 <i>)</i> 険等の加入			
	年度	現況値	R6	R7	R8	R9	R10
前記実施計画	区民交通 傷害保険 加入者数	11, 687 (R4)	12,000 (累計)	12,500 (累計)	13,000 (累計)	13,500 (累計)	14,000 (累計)
	自転車保険加入率(※)	78% (R3)	_	81%	_	83%	_
実施イメージ ・ 事例等	申込期間 今和 (本 の で 加 は は か に か に か に か に か に か に か に か に か に	ので、ご注意ください。 H7. 使用金融、信用組合、労働 注前のある方および在勤・在学 には理論は にはなった。 1.00の 200円 (200番目 14 を) 2.00 1 1000円 (200番目 14 を) 2.00 1 1000	1 (金額、農協) 者 (本語) (和語	区民交通傷 、自転車保 ・啓発活動 ペーン等の機 開する。 自転車保険	をイベント会を捉え、 かん 実態 課 、 状況を把握 い に 東場利用	じめと けた広 やキャン 積極的に
関連する 施策・事業	① 自転車	車の点検・	安全計画 整備の啓 『入義務化				
関連する主な SDG s (ターゲットNo.)	3 すべての人に 健康と福祉を //・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11 住み続けられる まちづくりを (11.3)					



基本目標2 誰	もが安全・3	心に自転車	を利用する	意識の醸成				
施策⑥	自転車事	自転車事故に対する備え						
事業 No. 11	自転車へ	自転車ヘルメット着用促進 新規 拡充 継続						
事業主体	区:交通	対策課						
事業概要	乗用時 2 区は し、区 3 自転	乗用時ヘルメット着用が努力義務化 2 区は令和5年3月10日から自転車ヘルメット購入補助制度を開始し、区民のヘルメット購入促進を図る						
R15 目標	1			内着用率:警 000 件(R8.:				
	年度	現況値	R6	R7	R8	R9	R10	
前記実施計画	^ルメット 着用率	10. 5 (※)	11	12	13	14	15	
	ヘルメット購 入補助	15,000 (累計)	30,000 (累計)	40,000 (累計)	_	_	_	
実施イメージ ・ 事例等	やス利店いで方 へ大ッでメ転め和タ用系をはへ ル型ト開ッ車る	車用3一が川のあの メ商着催ト利の用3しり数8杯、シ業用すを用いり数4が助 ト施推る実時のが上のでは、大きのでは、おりが、おりが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、	始221時約3内標 1月1日での 1月1日に 1日に 1日に 1日に 1日に 1日に 1日に 1日に 1日に 1日に	補助制度 類似 2,690 付	固分 6 し 制割 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	自転車用 メットが ではまり。 はなったとなった。 はなったとなった。 はなったとなった。 はなったとなった。 はなったとなった。 はなった。 はなった	CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR O	
関連する 施策・事業	- '	と立区交通 キャンペー	安全計画	(P29)				
関連する主な SDGs (ターゲットNo.)	3 ずべての人に 健康と福祉を (3.6)	11 住み続けられ まちづくりを (11.3)	5					



基本目標2 誰	もが安全・安	で心に自転車	を利用する	意識の醸成				
施策⑦	自転車盗	難対策の推	進進					
事業 No. 12	盗難防止	盗難防止に向けた啓発事業 新規 拡充 継続						
事業主体	区:危機	管理課 🏻	1警察署					
事業概要	自転車 立高校 ありが 2 自転 発活動	自転車盗難被害を減らす対策として、令和5年11月から区内の全都 立高校を対象とし、ファーストフード店と連携した「自転車カギかけ ありがとうキャンペーン」を開始						
R15 目標		防止に向に						
***************************************	年度	現況値	R6	R7	R8	R9	R10	
前期実施計画	啓発補助 事業等	キャンハ゜ーン 補助事業	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	実施	
実施イメージ ・ 事例等	転のク区一今内(((((2) 含が、と車や車対ド内ン後容)))))防令めス上で盗和盗策ナ都をの】校区施ドマ犯和たタ記、の	のクーポン クドナルト 物品の補助 5年11〕 防犯対たした に示いとた。 刑法犯認知 ない安全・	か多年他うらなどがあり物とは作安ら発展と高回いいいの自謝券店事か品のな数心ですの社校実検が、事からのななななな生生が検が、要があるのでは、一次のは、一次のは、一次のは、一次のは、一次のは、一次のは、一次のは、一次の	月 1 用協対	(歳本しンま の 7配謝 も度 こ転 自 へマ、ぺ 、	けの協力 <u>盗対策補助メ</u> ・かごカバー	ニュー(全8種) Xットホルダ バッテリーロック その他 シリンダー錠 ワイヤーロック 自転車力バー他	
関連する 施策・事業	ビューテ	イフルウィ	インドウズ	運動				
関連する主な SDGs (ターゲットNo.)	11 住み続けられる まちづくりを (11.3)	17 パートナーシップ 日報を達成しる (17. 14)	77 \$3					



基本目標2 誰もが安全・安心に自転車を利用する意識の醸成								
施策⑧	交通安全	に関する点	な報・啓発	の推進				
事業 No. 13	自転車マ	ナーアップ	プキャンペ	ーン		新規	拡充 継続	
事業主体	区:交通	区:交通対策課・四警察署						
事業概要	ク等の	1 自転車利用者のルール・マナーの徹底を図るため、自転車ナビマーク等の自転車走行環境整備実施済みの路線において、道路上で職員がプラカード等を掲示し、車道左側通行やナビマークの周知啓発を行う。						
R15 目標	キャンペ	ンーン実施	笆 (年12	回)				
	年度	現況値	R6	R7	R8	R9	R10	
前期実施計画	実施 回数	2 回	3 回	6 回	6 回	6 回	6 回	
実施イメージ・事例等	令 70% 掲示 2 令 か マ キ マ マ マ マ マ キ マ キ マ キ マ キ マ り そ り そ り そ り た り そ り そ り そ り そ り と り と り と り と り と り と	令和6年1月に世論調査において、自転車利用マナーが悪いが70%を超えた西新井地区等において試行する。 歩行者・自転車の安全な通行を確保しつつ、職員が啓発パネル等を掲示し、直接自転車利用者や歩行者に訴えかける。						
関連する 施策・事業		と立区交通 キャンペー		(F <i>29)</i>				
関連する主な SDG s (ターゲットNo.)	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップ 目標を達成し	7°C					

(11.3)

(17. 14)



基本目標2 誰	もが安全・3	で心に自転車	を利用する	意識の醸成			
施策⑧	交通安全	に関する原	な報・啓発	の推進			
事業 No. 14	広報啓発	事業の充気	Ę			新規	拡充 継続
事業主体	区:交通	対策課					
事業概要	る、効 2 主に を目的 3 受賞	1 各種イベントや広報誌、インターネット、チラシ等の広報媒体による、効果的な啓発活動の実施 2 主に小中学生に対し、ポスターの制作を通じた交通安全意識を向上を目的として「交通安全ポスターコンクール」を開催 3 受賞作品の庁舎アトリウムや商業施設での展示、ポスターやカレンダーでの活用など、広く区民に紹介し交通事故防止を訴える					
R15 目標			レ継続実施 レた広報活	と展示場所 動実施	f 拡充		
	年度	現況値	R6	R7	R8	R9	R10
 前期実施計画	ポスコン	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	継続
	広報 活動	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	実施
実施イメージ ・ 事例等	SPYROD SPYROD	9月2日 - 30日は秋の金田である。					
関連する 施策・事業	① 広報						
関連する主な SDGs (ターゲットNo.)	4 質の高い教育を みんなに (4.1)	11 性み続けられ まちづくりを (11.3)		}			



(3) 自転車利活用

(3)目転車利	活用							
基本目標3 多棒	様な自転車活用	の推進によ	る地域活性化	'				
施策⑨	日常的な自	転車利用の	促進					
事業 No. 15	自転車利用は	こ関する情	報発信の	推進		新規 拡	充 継続	
事業主体	区:交通対策	玄:交通対策課						
事業概要	用を促進 (1)自転 向上に (2)自転 関する (3)環境	 1 自転車利活用に関する情報発信を積極的に行い、日常的な自転車利用を促進する。 (1)自転車利用時に活用できる駐輪場やシェアサイクルなどの利便性向上につながる情報 (2)自転車走行空間、自転車保険、ヘルメット着用などの安全利用に関する情報 (3)環境面や健康づくりの効果なども含めた多種多様な情報 						
R15 目標	各種月間及	び庁内イベ	ジト等とう	連携した情	報発信がて	できている) ₀	
	年度	現況値	R6	R7	R8	R9	R10	
前記実施計画	情報 発信	実施	 実施	実施	実施	実施	実施	
実施イメージ ・ 事例等	自転車の行 庁内関係課 GOOD CYCLE JAPAN MARIE OF TOWNS AND ADDRESS OF THE PROPERTY OF TH	特性に合われていた 4 5 4 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	をの連携 6 7 6月 であた健	発信を、機を進め、自 8 9 環境月間 環境月間 まや環境に	転車利用 る 10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	上推進する 12 1 12 1 2 1 2 1 2 1 2 2 1 2 3 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 3 3 2 3 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	
関連する 施策・事業	第 11 次足立 ① 広報活動	区交通安 動の充実	全計画(P2	28)				
関連する主な SDGs (ターゲットNo.)	3 すべての人に 健康と福祉を - ハ	11 the Reforms #50(U) (11.3)	12 つくる責任 つかう責任 CO (12.8)	17 バートナーシッ 日標を達成し (17.17)				



基本目標3 多	様な自転車活用	の推進によ	る地域活性	(L				
施策⑩	シェアサイ	クルの活用	推進					
事業 No. 16	シェアサイ	シェアサイクル事業の推進					充 継続	
事業主体	区:交通対	策課 シェ	アサイク	ル事業者				
事業概要	和6年度 2 実証実 について 3 同業他	和6年度から本格実施に移行 2 実証実験の結果を踏まえ、公共施設等を活用した適正なポート配置 について再検討						
R15 目標	区内300	ポート設置	<u> </u>					
	年度	現況値	R6	R7	R8	R9	R10	
前記実施計画	ポート数	140 (R4)	210	220	230	240	250	
実施イメージ ・ 事例等	1 シェア 東京都 区内では バイクシ: 社が共存 2 電動キ また、領 シェアリ:	内のシェア ハローサイ ェアやLu する状況に ックボート 電動キック レグも既に	業 サイクル クリング upも利 なるのシェ ボードを 他都市で	はじめとし は進んでい	新にポートを 社の寡占な めている。 拡大して る。 電動マッ る。こう	設置 都環境 状態となっ が、区外で おり、将来 イクロモ した、新た	ている。 なドコモ かには3	
関連する施策・事業	ティの利用に対しては、十分な安全措置や啓発を行う必要がある。 第11次足立区交通安全計画 (P20) ① 自転車シェアリング利用者への普及啓発 第三次足立区環境基本計画改定版 (P35) ① 自転車ナビマークの整備やシェアサイクルの普及促進による自転車 利用の環境整備							
関連する主な SDGs (ターゲットNo.)	3 すべての人に 健康と福祉を —///◆ (3.6)	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう (9.1)	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任 (12.8)	13 紫模変数 第4662 (13.	S	サーシップで を達成しよう	



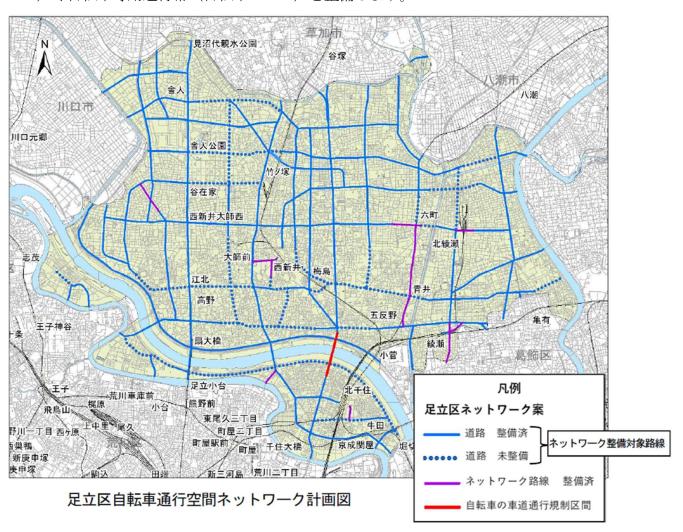
0.0010							
基本目標3 多様な自転車活用の推進による地域活性化							
施策⑪	自転車を	活用した周	司遊観光等	の推進		【重	点事業】
事業 No. 17	イベント	等での自転	云車活用促	進		新規	拡充 継続
事業主体	区:交通	対策課	2立区観光	交流協会			
事業概要	2 区内 光資源 3 観光	2 区内観光スポットへの移動手段として自転車の活用を推奨し、各観光資源をつなぐツールとしての利活用を促進 3 観光交流協会主催イベント開催時等に自転車やシェアサイクルの活用を推奨し、区内外からの来場者増につなげ地域活性化を図る					
R15 目標	区内イベントや観光の際の移動手段として自転車やシェアサイクルが活 用されている。						
	年度	現況値	R6	R7	R8	R9	R10
前記実施計画	実施 予定						
実施イメージ ・ 事例等	観光ト、た公て農と	交流協会と を実施する 移動手段と 、駅から南 園等の観光	際には大きれた。 は、	プ 問 が で ま で で で で で で で で で か で か で か で か で か	に きゃく で で で で で で で で で で で で で で で 者 が た の で で 変 施 か た の に で 変 に で 変 に で で で で で で で で で で で で で	イクルオ *公園、生 ・製とあれ ていく。 ・周遊謎解 アサイク	で 問 遊する で で で で で で で で で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の の の の の の の の の の の の の
関連する事業	第11次足立区交通安全計画 (P20) ① 自転車シェアリング利用者への普及啓発 足立区地域経済活性化基本計画 (P50・P51) ① 観光資源を磨く・繋ぐ ② 来街者を呼び込む情報発信						
関連する主な SDGs (ターゲットNo.)	8 働きがいも 経済成長も (8.9)	11 住み続けられたまちつくりを まちつくりを (11.1)	12 つぐる責任 こかう責任 (12.8)	8			



2 足立区自転車ネットワーク計画について

本計画と併せて、「足立区自転車ネットワーク計画」(以下、ネットワーク計画)を策定しました。ネットワーク計画とは安全で快適な自転車通行空間の効果的、効率的な整備を目的に、面的なネットワークを構成する路線を選定し、その整備形態等を示すものです。

ネットワーク整備対象路線には、主に車道混在(自転車ナビマーク+自転車ナビライン)や自転車専用通行帯(自転車レーン)を整備します。



3 計画本編について

計画本編については、区ホームページをご覧ください。

URL: https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/jitennsyakatuyousuishinkeikaku.html ※ 区ホームページ内 検索フォームで「足立区自転車活用推進計画」と 検索すると対象ページ「足立区自転車活用推進計画を策定しました」 をご覧頂けます。



第4章 計画の令和6年度の実績

1 令和6年度の実績について

本計画における各施策の令和6年度実績について報告する。なお施策④~⑥、⑧の実績は「第11次足立区交通安全計画」資料に詳細が記載されているため、次ページ以降のチェックシートは省略する。

	施策	事業	交通安全計画資料 参照ページ
施策①	自転車走行環	No. 1 自転車走行空間ネットワーク構築	
	境の整備	No. 2 自転車ナビマークの整備	
施策②	自転車駐車場	No.3 区営自転車駐車場の整備・改修	
旭來也	の整備等	No.4 民営自転車駐車場の整備促進	
施策③	放置自転車対	No.5 総合自転車対策業務の推進	
	策の推進	No.6 放置対策における運営方法の改善	
施策④	<mark>交通安全教育</mark> の推進	No.7 学校等における交通安全教室	P. 28~
旭宋 任		No.8 多世代への交通安全教育	P. 28 ∼
施策⑤	交通安全指導 取締り	No. 9 自転車利用者への警告指導の実施	P. 51~
施策⑥	自転車事故に	No. 10 自転車保険加入促進	P. 63
心束心	<mark>対する備え</mark>	No. 11 自転車ヘルメット着用促進	P. 36 ∼
施策⑦	自転車盗難対 策の推進	No. 12 盗難防止に向けた啓発事業	
施策 ⑧	交通安全に関する広報・啓発	No. 13 自転車マナーアップキャンペーン	P. 45~
	の推進	No. 14 広報啓発事業の充実	P. 35 ∼
施策⑨	日常的な自転 車利用の促進	No.15 自転車利用に関する情報発信の 推進	



施策⑩	シェアサイク ルの活用 推進	No. 16	シェアサイクル事業の推進	
施策⑪	自転車を活用 した周遊 観光等の推進	No. 17	イベント等での自転車活用促進	



施策① 自転車走行環境の整備

担当所管

交通対策課 道路整備課 道路維持課

事業 No.1 自転車走行空間ネットワークの構築

事業概要

- 1 自転車走行空間ネットワーク計画に基づく計画的な整備
- 2 令和10年度までにモデル路線(環七北通り)の整備
- 3 区施工の都市計画道路や道路改修に合わせた整備の推進
- 4 令和10年度末にネットワーク路線全体の約10%を整備予定

令和6年度実施内容

足立区自転車ネットワーク計画で選定したモデル路線である環七北通り(1.7 km)において、設計委託を発注のうえ、自転車専用通行帯の設計をおこなった。

都市計画道路の整備や区道の維持補修に併せて行う自転車通行空間の整備(先行整備区間)については未整備。

実施計画に対する実施状況

箇所•内容等		令和5年度(現況値)	令和6年度
モデル路線(環七北通り)	計画	0.95 km	設計
	実績	_	設計
	達成率	_	100%
	計画	_	整備(1. Okm)
先行整備区間	実績	_	未整備
	達成率	_	0%

令和6年度実施事業に関する評価

モデル路線(環七北通り)については、「足立区自転車ネットワーク計画」や国土交通省・警視庁が制定した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」などを考慮のうえ、交通管理者である警視庁(所轄警察署)と協議を重ねながら自転車専用通行帯の設計をおこなった。

先行整備区間としては、補助138号線(1.0km)を整備する予定であったが、予算の都合により令和8年度に整備する予定とした。

令和7年度実施予定事業

令和6年度に設計をおこなった環七北通り約1.7kmのうち、東京都施行の六町地区区画整理事業地内の区道に移管されていない区間を除いた約1.1kmの整備を行う予定である。

なお、六町地区区画整理事業は令和9年度に完了する予定であることから、区道に移管されていない 0.6 kmについては、令和10年度以降に整備する予定である。



施策① 自転車走行環境の整備

担当所管 交通対策課

事業 No.2 白転車ナビマークの整備

事業概要

- 1 主要5駅(西新井、竹ノ塚、綾瀬、六町、北千住)周辺及びエリアデザイン地区の概ね半径500mを対象とした自転車ナビマークの整備
- 2 経年劣化によりナビマークが薄くなった箇所の適切な補修

令和6年度実施内容

自転車ナビマークの整備は、エリアデザイン計画等、まちの魅力づくりに取り組む地区の整備を進めており、今年度は北綾瀬駅周辺約7.8kmの整備を行った。

実施計画に対する実施状況

箇所•内容等		令和5年度(現況値)	令和6年度
	計画	58,124 km	北綾瀬駅周辺
整備エリア	実績	_	北綾瀬駅周辺
	達成率	_	100%

令和6年度実施事業に関する評価

整備前後の自転車利用者を確認するため、交通量調査を実施した結果、車道を左側通行する 自転車利用者の割合が約5%増加した(整備前:83.2%、整備後87.8% +4.6%)。結果と して整備により、自転車利用者が車道左側を通行する行動変化があったことが分かる。

令和7年度実施予定事業

北綾瀬駅北西部の開発(ららテラス北綾瀬)により、未整備となっていた箇所及び五反野駅 周辺や、過年度整備した箇所のうち、経年劣化により自転車ナビマークが薄くなった箇所について整備をおこなう。また、警視庁からの要望で葛西用水桜通り(環七通り以南)についても整備を行う予定。



施策② 自転車駐車場の整備等

担当所管

交通対策課

事業 No.3 区営自転車駐車場の整備・改修

事業概要

- 1 老朽化した区営自転車駐車場の建物や駐輪場機器等の計画的な改修(改築含む)による適 正な保全
- 2 大型自転車等への対応や障がい者等への免除対応など運営面も考慮した整備の推進
- 3 再生可能エネルギーの活用などによる二酸化炭素排出削減等、環境面に配慮をした区営自 転車駐車場施設の整備
- 4 まちづくりの動きに合わせた駅周辺駐輪施設の将来の配置計画に向けた検討

令和6年度実施内容

【大規模改修】

- 北千住南自転車駐車場…照明のLED化、老朽化していた火災報知機器等の改修
- 青井駅自転車駐車場…老朽化していた高圧電気ケーブル及び火災報知機器等の改修 【駐輪機器改修】
- 西新井大師西駅東自転車駐車場…老朽化していた上段ラックの改修
- 江北駅西、竹ノ塚駅東口自転車駐車場…老朽化していた精算機の改修
- 北千住西口自転車駐車場…老朽化していたゲートシステム及びベルトコンベアの改修
- 北千住北自転車駐車場…老朽化していたサイクルラックの改修

実施計画に対する実施状況

箇所•内容等		令和5年度(現況値)	令和6年度	
大規模改修	計画	北千住南(設計)	北千住南(改修)	
	実績	_	北千住南、青井	
	達成率		200%	
	計画	_	改修2箇所	
駐輪機器改修	実績	_	改修 5 箇所	
	達成率	_	250%	

令和6年度実施事業に関する評価

各種改修により、自転車駐車場の安全性や利便性が向上した。改修内容については、現地確 認や委託事業者へのヒアリング等により決定し、工事は自転車駐車場利用者にできる限り影響 を及ぼさないよう調整のうえおこなった。

令和7年度実施予定事業

- 【大規模改修】 ・竹の塚南自転車駐車場…大規模改修設計委託
 - 西新井大師西駅第4自転車駐車場…拡張整備工事

【駐輪機器改修】・綾瀬西、綾瀬東自転車駐車場…老朽化している精算機の改修

- •扇大橋駅東、北千住南自転車駐車場…サイクルラックの改修
- ・青井駅自転車駐車場…ベルトコンベアの改修



施策② 自転車駐車場の整備等

担当所管 交通対策課

事業 No.4 民営自転車駐車場の整備促進

事業概要

- 1 民営自転車等駐車場補助金交付制度を活用した、駐輪施設が不足する地域への駐輪施設の増設
- 2 増設の際、立地条件等を考慮し2時間無料制度や定期利用等が可能な施設となるよう事業者と協議
- 3 民間事業者が十分に活用できるよう民営自転車駐車場補助金交付制度における補助基準額の見直し

令和6年度実施内容

民営自転車等駐車場補助のうち、設置費補助(建設費及び駐車器具整備費等を補助)について、補助に 関する相談や問い合わせはあったが、条例施行規則で定める補助の交付要件を満たさない内容のもので あったため、新規申請には至らなかった。

管理費補助(固定資産税及び都市計画税相当額相を補助(借地は除く))については、令和3~4年度の設置費補助対象であった3件が管理費補助対象となり、予定通り補助を行った。

実施計画に対する実施状況

箇所•内容等		令和5年度(現況値)	令和6年度
設置費補助 個所数	計画	累計(R4)109か所	2か所
	実績	_	Oか所
	達成率	_	0%

令和6年度実施事業に関する評価

設置費補助はO件であったが、管理費補助については3件補助をおこない2時間無料サービスの継続等、民営自転車駐車場の安定的運営に貢献し、店舗前の放置自転車対策にも効果があった。

令和了年度実施予定事業

北綾瀬駅周辺地区等、駐輪場が不足する地区について本補助制度を活用し、誘致促進を目指す。 また、周辺区と比べて補助額が若干高い状況ではあるが、建設資材の高騰状況を考慮し、補助額の見 直しを検討していく。



施策③ 放置自転車対策の推進

担当所管 交通対策課

総合自転車対策業務の実施 事業 No.5

事業概要

- 1 自転車駐車場の管理、街頭指導、移送所の管理を一括して実施する「総合自転車対策業務」 を推進し、各施設間の連携強化と自転車放置率や撤去後のトラブル等の減少を目指す
- 2 管理業務の効果的な人員配置やDX化の推進による、さらなる効率的な運営と経費削減

令和6年度実施内容

区内各駅の放置実態に応じた街頭指導・撤去活動を実施した。

北千住・五反野地区の3か所の自転車駐車場において定期利用のオンライン申請を導入し、 一部の地区において自転車駐車場の管理人と駅前の街頭指導員を兼務体制とする等、業務の効 率化を図った。

実施計画に対する実施状況

箇所•内容等		令和5年度(現況値)	令和6年度	
地区数	計画	① (竹ノ塚・西新井地区)②(五反野・北千住地区)	R7 に自転車駐車場管理運営業務をプロポーザルから競争入札に変更上記実施状況等を評価し、R10からの新区割りに向けたプロポーザルをR9に実施	
	実績	_	R7 の綾瀬地区・日舎ライナー地区の自転車駐車場管理運営業務委託事業者について競争入札により決定した。	
	達成率	_		

令和6年度実施事業に関する評価

総合自転車対策業務の継続的実施により、23区最少の放置率を維持するなど、成果をあげ ることができた。また、定期利用申請のオンライン化や自転車駐車場管理人と街頭指導員の兼 務等により、管理業務の効果的な人員配置や DX 化を推進することができた。

令和了年度実施予定事業

令和7年度より綾瀬地区・日舎ライナー地区の自転車駐車場管理運営業務委託について、事 業者との入札方法を費用対効果の観点から、プロポーザル方式から競争入札に変更した。業務 執行状況等を確認し、今後は他地区の自転車駐車場管理運営業務委託においても、競争入札で の事業者決定が妥当であるかを今後2~3年を目処に結論付ける。



施策③ 放置自転車対策の推進

担当所管 交通対策課

事業 No.6 放置対策における運営方法の改善

事業概要

- 1 自転車駐車場の利用実態や駐輪施設の需給バランス等を考慮した区営自転車駐車場の適正 な配置と料金設定の見直し
- 2 全区営自転車駐車場における、交通系 I Cカードの利用を可能に
- 3 高齢者や障がい者、大型自転車利用者など全ての駐輪場利用者の利便性向上

令和6年度実施内容

令和6年4月1日より、民営自転車駐車場2か所について区営化を行ったが、民営時より実施していた2時間無料サービスおよび交通系ICカードの利用を継続した。

実施計画に対する実施状況

箇所•内容等		令和5年度(現況値)	令和6年度
料金設定等検討	計画	_	検討
	実績	_	検討
	達成率		_
10 + 1,	計画	未整備 17か所	整備 1か所
にかが 対応	実績	_	整備 2か所
יטייניא	達成率	_	200%

令和6年度実施事業に関する評価

区営化した2か所の自転車駐車場について、2時間無料サービスおよび交通系 I Cカードの 運用を継続実施し、駅前の放置対策に貢献した。

令和7年度実施予定事業

綾瀬地区の区営自転車駐車場(綾瀬南・谷中四丁目・サイクルパーク綾瀬自転車駐車場)において、交通系 I Cカード利用が可能な券売機を導入する予定。IC カード非対応駐輪場(15箇所)については、今後3年を目処にIC カード決済対応機器を導入する。

また、区内の駐輪場利用者の利便性向上のため、商業施設等の設置者に対し附置義務自転車 駐車場を対象とした「大型自転車駐車への配慮に関する努力義務規定」を条例施行規則の改正 により新設する。同時に、区施設の駐輪場についても同様の配慮を行うよう、整備者への指導 を今後2~3年を目処に行っていく。



施策⑦ 自転車盗難対策の推進

担当所管 危機管理課 四警察署

事業 No.12 盗難防止に向けた啓発事業

事業概要

- 1 足立区内の自転車盗難被害は若年層が約半数を占めており、若者の自転車盗難被害を減ら す対策として、令和5年11月から区内の全都立高校を対象とし、ファーストフード店と連 携した「自転車カギかけありがとうキャンペーン」を開始
- 2 自転車盗難に対する防犯物品の補助事業を新たに展開するなど、啓発活動強化と合わせて 事業を推進

令和6年度実施内容

- 「自転車力ギかけありがとうキャンペーン」では、若者への力ギかけの習慣化を図るため新たに施錠率に応じて、クーポン内容の変更をするとともに、施錠率が最も高かった高校には「ビュー坊のぬいぐるみ」を配付するなど各生徒のモチベーション向上を通じてキャンペーン内容の充実を図った。
- 自転車盗難に対する防犯物品の補助事業では、前年度から継続して補助事業を実施し、広報 誌や区公式の SNS (X、Facebook) での広報を通じて活用促進を図った。

実施計画に対する実施状況

箇所•内容等		令和5年度(現況値)	令和6年度
啓発補助事業等	計画	キャンペーン補助事業	実施
	実績	_	実施
	達成率	_	_

令和6年度実施事業に関する評価

自転車盗難数は微増となったが、「自転車カギかけありがとうキャンペーン」の実施アンケートにおいて、施錠の意識が高まった生徒の割合が62.8%(前年比+2.0%)と増加した。また、防犯物品の補助事業のうち、自転車盗難対策物品は、令和5年度から継続して8品目にて補助事業を実施し、合計で309件の申請があり、区民ニーズに合わせた事業を展開した。

令和7年度実施予定事業

- 「自転車カギかけありがとうキャンペーン」では、クーポンの配布だけでなく各高校で同キャンペーンに係るオリジナルの啓発チラシ・キャッチコピーを作成してもらいながら、生徒が自主的に取り組んでもらえるようキャンペーン内容を充実していく。
- 自転車盗に対する防犯物品の補助事業について、補助率、補助上限額を上げるとともに、 無施錠の自転車に対する警告タグ(攻めタグ)の取付けなど、各事業を通じて啓発活動を強 化していく。



担当所管

交通対策課

施策⑨ 日常的な自転車利用の促進

事業 No.15 自転車利用に関する情報発信の推進

事業概要

- 1 自転車利活用に関する情報発信を積極的に行い、日常的な自転車利用を促進する。
- (1) 自転車利用時に活用できる駐輪場やシェアサイクルなどの利便性向上につながる情報
- (2) 自転車走行空間、自転車保険、ヘルメット着用などの安全利用に関する情報
- (3) 環境面や健康づくりの効果なども含めた多種多様な情報

令和6年度実施内容

自転車保険やヘルメット着用について、区広報誌やホームページにて情報発信を行った 他、春の千本桜まつりやしょうぶ祭り、秋の区民まつりにおいて、直接、区民の方々に対してチラシ を配布するなど普及啓発を行った。

実施計画に対する実施状況

箇所•内容等		令和5年度(現況値)	令和6年度
情報発信	計画	実施	実施
1月ギ以ナも1百	実績	_	実施
	達成率	_	100%

令和6年度実施事業に関する評価

令和6年度の自転車保険やヘルメット着用に関する情報発信は、区の広報媒体による情報発信やイベントによる普及啓発をおこなった。結果として自転車保険の加入率は3.6%増加(R5:63.2%、R7:66.8%)し、ヘルメットの着用率は4.6%増加(R5:10.5%、R6:15.1%)した。

令和7年度実施予定事業

引き続き、区広報誌やホームページ、イベント等で各種普及啓発をおこなっていく。



施策⑩ シェアサイクルの活用推進

担当所管

交通対策課

事業 No.16 シェアサイクル事業の推進

事業概要

- 1 令和2年度から実証実験として開始したシェアサイクル事業を、令和7年度から本格実施に 移行
- 2 実証実験の結果を踏まえ、公共施設等を活用した適正なポート配置について再検討
- 3 同業他社の参入も考慮し、事業者との連携の在り方を検討するとともに、さらなる活用を促進

令和6年度実施内容

- ・ 令和7年度の本格実施に向けて、ポートの設置に偏りが出ないように、区内各所に均等にポートを設置するよう計画した。
- 上記の計画内容を、庁内各課や東京都などと調整し、公共施設や区立公園などにサイクルポートを増設し、利便性向上を図った。

実施計画に対する実施状況

箇所•内容等		令和5年度(現況値)	令和6年度
.1.°	計画	140 (R4)	210
ポート数	実績	_	217
	達成率	_	103%

令和6年度実施事業に関する評価

- 令和6年度のポートの設置数は、計画値の210を上回り、目標を達成した。
- ・ ポートの設置数を増やすことにより利便性が高まり、シェアサイクルの利用者数増加ととも に、区内の公共交通の機能を補完することができた。

令和7年度実施予定事業

- ・ ポートの設置箇所に偏りをなくすため、1 kmあたり 4 ヵ所以上を目標に今後3年の間でポートを増設していく。
- 駅前などスペースが限られるポートについては、新型ラックに交換することで、駐輪可能台数を増やしていく。



施策① 自転車を活用した周遊観光等の推進

担当所管

交通対策課 足立区観光交流協会

事業 No.17 イベント等での白転車活用促進

事業概要

- 1 区内外に対し自転車が区内の移動手段として優れている点を周知
- 2 区内観光スポットへの移動手段として自転車の活用を推奨し、各観光資源をつなぐツールとしての利活用を促進
- 3 観光交流協会主催イベント開催時等に自転車やシェアサイクルの活用を推奨し、区内外からの来場者増につなげ地域活性化を図る

令和6年度実施内容

- 今後の周知活動に向けて、シェアサイクルの利用実態(曜日毎の利用や移動動向等)を把握
- 全区的イベント実施時におけるシェアサイクル利用状況を確認し、より効果的な周知方法について検討
- シェアサイクル事業者と連携した効果的は情報発進について検討

実施計画に対する実施状況

箇所•内容等		令和5年度(現況値)	令和6年度
イベント開催に 合わせた自転車 利活用に関する 情報発信・ 自転車で巡る観 光スポットや観 光コースの周知	計画	_	利用実態の分析
	実績	_	シェアサイクルは土曜日の利用が多い傾向。 あだちの花火大会開催日が最も多い。 その他イベント実施時の利用も多い傾向。
	達成率	_	_

令和6年度実施事業に関する評価

- 6年度は具体的な周知活動は行わず、シェアサイクルの利用実態等の分析を行った。
- ・ 土曜日の利用が多く、区内周遊や観光、買い物など様々な用途で利用されている。
- 周知活動については、利用だけでなく花火大会当日では利用制限がかかることなどもあり、 様々な情報発進が必要である。

令和7年度実施予定事業

- 利用日と利用経路などの相関関係を明らかにするなど、より詳細な分析を行う。
- 事業者と連携し、イベントに合わせたHPやSNS等による周知
- イベント時の自転車利用について主催者側との調整
- 分析結果をもとに、効果的な箇所へのシェアサイクルポートの増設